

平成十九年六月八日受領  
答弁第二七二号

内閣衆質一六六第二七二号

平成十九年六月八日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣  
塩崎 恭久

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ミャンマー大使館に配置されていた洋画「新橋」の消失に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ミャンマー大使館に配置されていた洋画「新橋」の消失に関する質問に  
対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「新橋」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「新橋」は、昭和三十一年に十五万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「新橋」は、現在、在ウガンダ日本国大使館に配置されている。

六について

外務省として、御指摘の「新橋」の管理体制は適切であると考ええる。